

秋の全国交通安全運動実施

9月21日(日)～30日(火)までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。



この運動は、県民一人ひとりに交通安全思想を普及・浸透させ、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として実施されます。

運動の重点目標
 ○高齢者の交通事故防止、特に薄暮時における歩行中の事故防止
 ○シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

この頃から、急に日が短くなります。夕方に出かけるときは、なるべく目立つ服装にして、カバンや靴などに蛍光色を取り入れるなどして、交通事故に遭わないように心掛

けましょう。

(生活環境課)

交通事故相談



近年、交通事故の態様も複雑になり、その解決がこじれるというケースが増えていきます。

交通事故にあつた場合の自賠責保険や任意保険の請求について分からないことがあれば、相談センターにて、無料で相談を受けております。

問合せ先

広島市中区紙屋町1-2-29

(社)日本損害保険協会中国支部

広島自動車保険

請求相談センター

TEL 247-5003

(生活環境課)

情報ファイル

シックハウス対策で健康住宅に

新築やリフォームした住居に入居した人の目がチカチカする、喉が痛い、めまいや吐き気、頭痛がする等の症状を

「シックハウス症候群」と言います。

その原因の一部は、建材や家具、日用品などから発散する揮発性の有機化合物であると考えられており、化学物質の濃度の高い空間に長期間暮らしていると、健康に有害な影響が出るおそれがあります。



そこで、シックハウスの原因となる化学物質の室内濃度を下げるため、平成15年7月1日から改正「建築基準法」が行われました。

主な改正のポイントは、次のとおりです。

1 ホルムアルデヒド対策

ホルムアルデヒドは刺激性のある気体で、合板等の木質建材などに使われています。

①内装仕上げに使用するホルムアルデヒドを発散する建材の面積を制限

②原則として、全ての建築物に機械換気設備の設置を義務付け

③天井裏などから居室へのホルムアルデヒドの流入を防

ぐための措置

2 クロルピリホス対策

居室を有する建築物への、しるあり駆除剤のクロルピリホスの使用を禁止。健康的で快適な住空間の実現のために、建材だけでなく、家具や防虫剤、タバコ、ストーブなど、化学物質の発生源となるものをなるべく減らすとともに、いつも適切な換気を心がけるなど、日々の生活でできることから始めていきましょう。

【スマートライフ講座】

シックハウスと住宅のリフォーム

日時 9月11日(木)

午後1時半～3時

会場 広島県生活センター

研修室(県庁農林庁舎1階)

講師 NPO日本健康住宅協会委員長 藤田 清臣氏

定員 30名

参加費 無料

申込み 広島県生活センターへ電話で申し込みください。

TEL 513-2731

(生活環境課)

家庭系パソコンの回収・リサイクルが始まります

平成15年10月よりメーカー製の家庭用パソコンの回収・リサイクルが始まります。これに伴い大型ごみとして出すことも環境センターへの持ち込みもできなくなります。

回収再資源化料金

ほとんどのメーカーでは、デスクトップパソコン本体やノートパソコン、液晶ディスプレイは各3千円、CRTディスプレイは4千円と決定しました。

問合せ先

(社)電子情報技術産業協会

パソコン3R推進室

TEL 03-5282-7685

http://www.pc3r.jp

(生活環境課)

ご存知ですか?



ビン・ペットボトルはふた(キャップ)をはずして出してください。ふた(キャップ)についてもそれぞれ素材ごとにだしてください。(生活環境課 TEL 820-5606)